



平成 28 年 6 月 28 日(火)  
14 時 00 分 発表  
九州地方整備局

## 熊本地震で被災した堤防等の本復旧を行います。

○ 熊本地震では、震度 7 の前震、本震に加え、度重なる余震により、緑川、白川の堤防等に亀裂、沈下等の変状が生じました。

これまでに、応急的な対策は完了していますが、今後、予備費※を充当し、地震前の機能を回復させる本復旧を行います。

※熊本地震復旧等予備費（6月28日閣議決定）

1. 緑川、白川等において、河川堤防等に変状が生じた箇所を地震前と同等の機能をもつ堤防等に復旧します。

○河川等災害復旧事業（国費）

緑川 40箇所、約27km、約5,259百万円

白川 12箇所、約18km、約2,161百万円

竜門ダム 1箇所、約57百万円

緑川ダム 1箇所、約27百万円

2. 緑川、白川において、河川堤防等の修繕及び河道内の堆積土砂撤去等を緊急的に実施します。

○直轄河川の緊急的な災害対策等（国費）

約2,263百万円

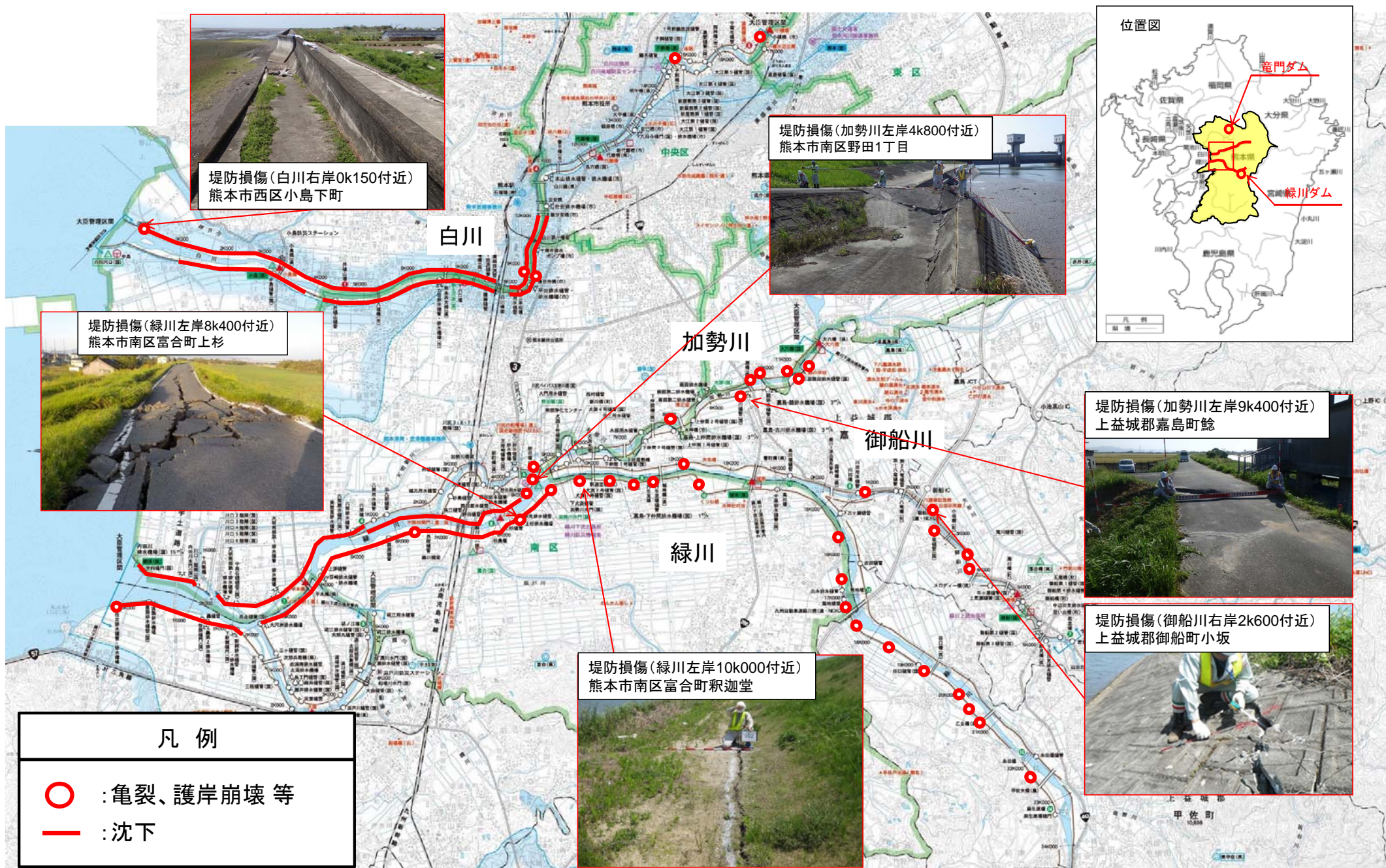
〈問い合わせ先〉

九州地方整備局 河川部 河川工事課長 鵜木和博 TEL 092-476-3526

河川管理課長 満崎晴也 TEL 092-476-3527

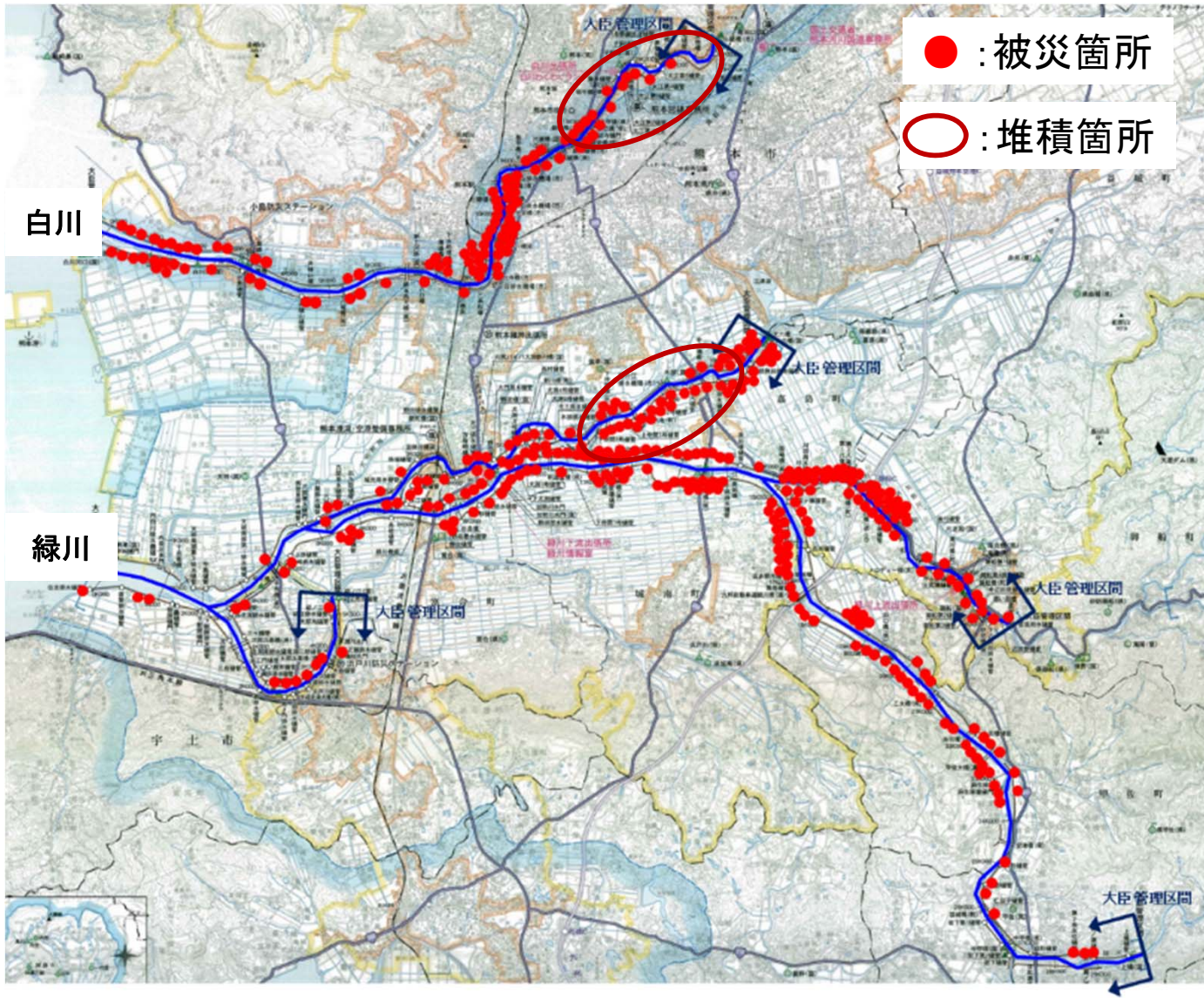
# 河川等災害復旧事業

○緑川、白川等において河川堤防等に損傷や変状が生じた箇所の災害復旧事業を実施



# 河川について、国が施工する河川堤防の修繕等

○白川及び緑川において、河川堤防等の修繕及び河道内の堆積土砂の撤去等を緊急的に実施



## 被災箇所の修繕



## 堆積土砂の撤去

